介護保険で利用できるサービス

（お住まいの地域によっては、利用できないサービスがあります）

利用者負担のめやすは、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。掲載している金額の他に、サービス内容や地域による加算などがあります。

◎令和3年4月から利用者負担が変更されました。
◎新型コロナウイルス感染症に対応するための特例として、令和3年4～9月はすべてのサービスにおいて基本報酬に0.1％の上乗せがあります。

在宅サービス

★施設を利用したサービスの場合、食費・滞在費・日常生活費などは別途負担が必要です。

●訪問を受けて利用する

要介護1～5の人	要支援1・2の人
訪問介護（ホームヘルプ） ホームヘルパーに居宅を訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、調理・洗濯などの生活援助が受けられます。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。 ◆利用者負担のめやす ◎身体介護中心（20分以上30分未満の場合） 250円 ◎生活援助中心（20分以上45分未満の場合） 183円 ◎通院のための乗車または降車の介助（1回につき） 99円 ※移送にかかる費用は別途負担が必要です。	介護予防訪問介護は「訪問型サービス」として、介護予防・生活支援サービス事業で提供しています。 くわしくは31ページへ。
訪問入浴介護 介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、浴槽の提供を受けて、入浴介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1回につき） 1,260円	**介護予防訪問入浴介護** 疾病などの特別な理由がある場合などに、介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、入浴介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1回につき） 852円

要介護1～5の人	要支援1・2の人
訪問リハビリテーション 医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、リハビリテーションが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1回につき＊） 307円 ＊20分間リハビリテーションを行った場合	**介護予防訪問リハビリテーション** 医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、介護予防を目的としたリハビリテーションが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1回につき＊） 307円 ＊20分間リハビリテーションを行った場合
訪問看護 疾患などを抱えている人について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助が受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎訪問看護ステーションからの場合（30分未満の場合） 470円 ◎病院または診療所からの場合（30分未満の場合） 398円	**介護予防訪問看護** 疾患などを抱えている人について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助が受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎訪問看護ステーションからの場合（30分未満の場合） 450円 ◎病院または診療所からの場合（30分未満の場合） 381円
居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、療養上の管理や指導が受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎医師が行う場合（1か月に2回まで） 514円 ＊単一建物居住者1人に対して行う場合	**介護予防居宅療養管理指導** 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の管理や指導が受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎医師が行う場合（1か月に2回まで） 514円 ＊単一建物居住者1人に対して行う場合

●通所して利用する

要介護1～5の人

通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。

◆利用者負担のめやす

◎通常規模の事業所の場合
（7時間以上8時間未満の場合）

要介護１／　655円
要介護２／　773円
要介護３／　896円
要介護４／1,018円
要介護５／1,142円

※送迎を含む

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションが日帰りで受けられます。

◆利用者負担のめやす

◎通常規模の事業所の場合
（7時間以上8時間未満の場合）

要介護１／　757円
要介護２／　897円
要介護３／1,039円
要介護４／1,206円
要介護５／1,369円

※送迎を含む

要支援1・2の人

介護予防通所介護は「通所型サービス」として、介護予防・生活支援サービス事業で提供しています。
くわしくは31ページへ。

介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、リハビリテーションが日帰りで受けられます。また、目標に合わせた選択的サービスも利用できます。

◆利用者負担のめやす（月単位の定額）

〈共通的サービス〉（1か月につき）

要支援１／2,053円
要支援２／3,999円

※送迎、入浴を含む

〈選択的サービス〉（1か月につき）

運動器機能向上	225円
栄養改善	200円
口腔機能向上	150円

●居宅での暮らしを支える

要介護1～5の人

福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられます。

要支援1・2の人

介護予防福祉用具貸与

福祉用具のうち、介護予防に役立つものについて貸与が受けられます。

●車いす　●車いす付属品　●特殊寝台　●特殊寝台付属品　●床ずれ防止用具　●体位変換器
●手すり（工事をともなわないもの）　●スロープ（工事をともなわないもの）　●歩行器　●歩行補助つえ
●認知症老人徘徊感知機器　●移動用リフト（つり具を除く）　●自動排泄処理装置

■要介護度により、下記の福祉用具は原則として保険給付の対象となりません。
【要支援1・2、要介護1の人】車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具を除く）【要支援1・2、要介護1～3の人】自動排泄処理装置

◆利用者負担について

実際に貸与に要した費用に応じて異なります。

■商品ごとに全国平均貸与価格が公表され、上限額が設定されています。

特定福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入したとき、購入費が支給されます。

申請が必要です。

特定介護予防福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具のうち介護予防に役立つ用具を購入したとき、購入費が支給されます。

申請が必要です。

●腰掛便座　●入浴補助用具　●自動排泄処理装置の交換可能部品　●簡易浴槽　●移動用リフトのつり具

◆利用者負担について

いったん全額を利用者が支払います。同年度（4月1日～翌年3月31日）で10万円を上限に、購入費のうち利用者負担の割合分（1割、2割、または3割）を除いた金額が支給されます。

■都道府県などの指定を受けた事業者から購入した場合のみ、福祉用具購入費が支給されます。
■事業所ごとに「福祉用具専門相談員」が配置されていますので、購入の際は相談しましょう。

住宅改修費支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、住宅改修費が支給されます。

事前に申請が必要です。

介護予防住宅改修費支給

介護予防に役立つ、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、住宅改修費が支給されます。

事前に申請が必要です。

●滑りの防止・移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更　●手すりの取り付け
●段差の解消　●引き戸などへの扉の取り替え　●洋式便器などへの便器の取り替え
※上記の改修に伴って必要となる改修も対象となります。

◆利用者負担について

いったん全額を利用者が支払います。20万円を上限に、改修費のうち利用者負担の割合分（1割、2割、または3割）を除いた金額が支給されます。

●短期間入所する

要介護1～5の人

短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

◆利用者負担のめやす（1日につき）

〈短期入所生活介護〉

◎介護老人福祉施設（併設型・多床室の場合）

要介護１／596円
要介護２／665円
要介護３／737円
要介護４／806円
要介護５／874円

〈短期入所療養介護〉

◎介護老人保健施設（多床室の場合）

要介護１／827円
要介護２／876円
要介護３／939円
要介護４／991円
要介護５／1,045円

要支援1・2の人

介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

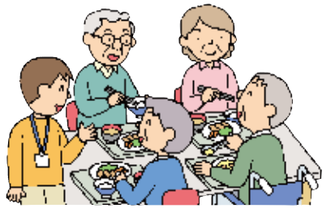

◆利用者負担のめやす（1日につき）

〈介護予防短期入所生活介護〉

◎介護老人福祉施設（併設型・多床室の場合）

要支援１／446円
要支援２／555円

〈介護予防短期入所療養介護〉

◎介護老人保健施設（多床室の場合）

要支援１／610円
要支援２／768円

●在宅に近い暮らしをする

要介護1～5の人

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している人が、日常生活上の世話や機能訓練が受けられます。

◆利用者負担のめやす（1日につき）

要介護１／538円
要介護２／604円
要介護３／674円
要介護４／738円
要介護５／807円

要支援1・2の人

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している人が、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

◆利用者負担のめやす（1日につき）

要支援１／182円
要支援２／311円

施設サービス（要支援1・2の人は利用できません）

★食費・居住費・日常生活費などは別途負担が必要です。

要介護1～5の人

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

※新規入所は原則として要介護3～5の人が対象です。

◆利用者負担のめやす（30日）

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護１	17,190円	17,190円	19,560円
要介護２	19,230円	19,230円	21,600円
要介護３	21,360円	21,360円	23,790円
要介護４	23,400円	23,400円	25,860円
要介護５	25,410円	25,410円	27,870円

介護老人保健施設（老人保健施設）

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。

◆利用者負担のめやす（30日）

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護１	21,420円	23,640円	23,880円
要介護２	22,770円	25,080円	25,230円
要介護３	24,630円	26,940円	27,090円
要介護４	26,220円	28,470円	28,680円
要介護５	27,750円	30,090円	30,270円

介護療養型医療施設（療養病床等）

長期の療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護・リハビリテーションなどが受けられます。

◆利用者負担のめやす（30日）

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護１	17,790円	20,580円	21,180円
要介護２	20,550円	23,430円	24,030円
要介護３	26,670円	29,460円	30,060円
要介護４	29,220円	32,100円	32,700円
要介護５	31,560円	34,380円	34,980円

介護医療院

生活の場としての役割もある長期の療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護などが受けられます。

◆利用者負担のめやす（30日）

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護１	21,420円	24,750円	25,260円
要介護２	24,720円	28,020円	28,530円
要介護３	31,800円	35,130円	35,640円
要介護４	34,830円	38,130円	38,640円
要介護５	37,530円	40,860円	41,370円

従来型個室…ユニットを構成しない個室　多床室…ユニットを構成しない相部屋
ユニット型個室…壁が天井まであり、完全に仕切られている個室
ユニット型個室的多床室…壁が天井までなく、すき間がある個室
※ユニットとは、少数の個室と、個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成される場所のことです。

地域密着型サービス（原則として他の市区町村のサービスは利用できません。）

★施設を利用したサービスの場合、食費・居住費（滞在費）・日常生活費などは別途負担が必要です。

要介護1～5の人	要支援1・2の人
夜間対応型訪問介護 定期巡回または通報による夜間専用の訪問介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎基本夜間対応型訪問介護費（1か月につき） 1,025円 ◎定期巡回サービス（1回につき） 386円 ◎随時訪問サービス（1回につき） 588円	※要支援1・2の人は利用できません。
認知症対応型通所介護 認知症の人が、食事・入浴などの介護や機能訓練などを日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合） 要介護1／992円　要介護4／1,316円 要介護2／1,100円　要介護5／1,424円 要介護3／1,208円	**介護予防認知症対応型通所介護** 認知症の人が、食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合） 要支援1／859円　要支援2／959円
小規模多機能型居宅介護 通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1か月につき） 要介護1／10,423円　要介護4／24,593円 要介護2／15,318円　要介護5／27,117円 要介護3／22,283円	**介護予防小規模多機能型居宅介護** 通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、介護予防を目的とした多機能なサービスが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1か月につき） 要支援1／3,438円　要支援2／6,948円
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） ◎ユニット数1の場合 要介護1／764円　要介護4／840円 要介護2／800円　要介護5／858円 要介護3／823円	**介護予防認知症対応型共同生活介護**（グループホーム） 認知症の人が共同生活する住居で、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ※要支援1の人は利用できません。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） ◎ユニット数1の場合 要支援2／760円

要介護1～5の人

地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の介護専用型特定施設で、食事・入浴・排せつなどの介護や、日常生活上の世話、機能訓練などが受けられます。
※要支援1・2の人は利用できません。

◆利用者負担のめやす（1日につき）
要介護1／542円　要介護4／744円
要介護2／609円　要介護5／813円
要介護3／679円

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護や機能訓練などが受けられます。
※要支援1・2の人は利用できません。
※新規入所は原則として要介護3～5の人が対象です。

◆利用者負担のめやす（1日につき）
（多床室の場合）
要介護1／582円　要介護4／792円
要介護2／651円　要介護5／860円
要介護3／722円

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の緊急時の対応などが受けられます。
※要支援1・2の人は利用できません。

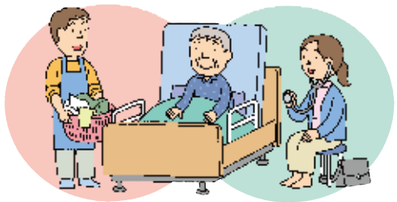

◆利用者負担のめやす（1か月につき）
◎一体型・訪問看護サービスを行わない場合
要介護1／5,697円　要介護4／21,357円
要介護2／10,168円　要介護5／25,829円
要介護3／16,883円

◎一体型・訪問看護サービスを行う場合
要介護1／8,312円　要介護4／24,434円
要介護2／12,985円　要介護5／29,601円
要介護3／19,821円

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通い・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。
※要支援1・2の人は利用できません。

◆利用者負担のめやす（1か月につき）
要介護1／12,438円　要介護4／27,747円
要介護2／17,403円　要介護5／31,386円
要介護3／24,464円

地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。
※要支援1・2の人は利用できません。

◆利用者負担のめやす
（7時間以上8時間未満の場合）
要介護1／750円　要介護4／1,168円
要介護2／887円　要介護5／1,308円
要介護3／1,028円